



2020年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社バロックジャパンリミテッド
代表者名 代表取締役社長 村井 博之
(コード番号：3548 東証第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員 経営企画室長 藤本 裕二朗
TEL 03-5738-5775

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 設置の目的

取締役および執行役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性と透明性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し決定の上、その内容を取締役会へ答申・報告します。

(主な審議項目)

- (1) 取締役の選任または解任に関する株主総会付議議案の原案の審議
- (2) 取締役会に付議する代表取締役、役付取締役及び執行役員(以下、取締役等)の選定、解職、職務分担の原案の審議
- (3) 取締役等の業績評価の審議
- (4) 取締役等の選定方針・手続の審議
- (5) 取締役会全体としての多様性及び規模に関する考え方の審議
- (6) 後継者計画の審議
- (7) 独立社外取締役の独立性判断基準の審議
- (8) 取締役の報酬に関する株主総会付議議案の原案の審議
- (9) 取締役等の個人別報酬額(算定方法を含む)の原案の審議
- (10) 取締役等の報酬の構成を含む方針・手続の審議
- (11) 取締役会の実効性評価に関する事項
- (12) その他コーポレートガバナンスに関する事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、指名・報酬諮問委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

4. 設置日

2020年10月15日

以 上